

リワークプログラム参加に係る重要事項の説明書
(プログラムご参加手続きの前にお読みください)

東海中央病院メンタルヘルスセンターリワークプログラムは、精神疾患による休職をされている公立学校教職員の方を対象とした、職場復帰と再休職防止を目的としたプログラムです。ご参加を希望される際は下記の項目についてご理解ください。

ご理解いただけましたら、□にチェックし、ご署名ください。

- (対象者) 在職の方が対象です。
- (プログラム内容) プログラムは、リハビリテーションを主とする内容となっています。模擬授業や心理プログラム、運動のホームワークなどを用いて、ご自身の働き方や職場の対人関係などを振り返ります。参加される方の心のとらえ方の変化や、職場で活かせる対人スキルの向上を目指しています。
- (対応できない問題) 職場復帰と再休職予防のリハビリテーションが効果を発揮しないと判断された問題については、当プログラムで対応することはできません。
- (通所の頻度) 週2回の通所となります。
- (規則の遵守) 当院が設定したルールや規則を遵守してください。プログラムの遂行を妨げる行為があった場合、プログラムへの参加を停止することがあります。
- (守秘義務) 参加中に知り得た個人や団体に関する情報、リワークプログラムの内容（資料、ノート、記録表など）は、決して外部に漏らさないでください。プログラムが終了した後も同様です。
- (個人情報保護) 病院施設および敷地内において、撮影（写真、動画）、録音、SNS等への投稿を禁止します。見つかった場合は直ちにデータを削除していただき、プログラムの参加を停止させていただきます。
- (参加者の方の個人情報の取り扱いについて) 当院メンタルヘルスセンターリワークプログラムの質の向上および社会貢献のため、参加者の情報を集計に用いる場合があります。その際、情報は個人が特定されない形で加工され、統計的に処理されます。よりよいリワークプログラム提供のため、情報の利用に関するご理解とご協力をお願いいたします。

上記事項を理解し、全て同意の上、リワークプログラムの利用を希望します。

令和　年　月　日　　署名：_____